

学校における居場所推進事業委託事業者選定 第 1 次審査票

者

【第 1 次審査について】

- 1 応募者が 5 者以内の場合は、1 次審査は参加資格要件のみを審査し、6 者以上の場合には、参加資格要件及び「学校における居場所推進事業委託事業者選定 第 1 次審査票（別表 1）」の審査項目及び審査基準に基づいて採点を行い、評価点の高い者から 5 者を選定する。ただし、評価点が満点の 2 分の 1 に満たない者は、第 1 次審査通過者とししないものとする。
- 2 第 1 次審査を通過した事業者（最大 5 者）に対し、第 2 次審査における提案説明（プレゼンテーション）を依頼する。
- 3 第 1 次審査の評価点が同点の者が複数いる場合は、審査項目のうち重要項目の得点が高い順に決定する。この重要項目の得点も同点の場合は、委員の多数決により決定する。なお、委員の多数決の結果が同数の場合は、委員長が決するものとする。

【参加資格要件】「○」は参加資格あり、「×」は参加資格なし

※ 1 つでも「×」がある場合は、第 2 次審査への参加は不可。

確認	要 件
	東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有すること。
	地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成 1 7 年 3 月 3 1 日区長決定）による指名停止を受けていないこと。
	参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
	提案金額が契約上限額の範囲内であること。 また、各年度の内訳金額についても上限額の範囲内であること。

学校における居場所推進事業委託事業者選定 第1次審査票【書類審査】

選定委員氏名		提案書提出者	

審査項目	選定委員記入欄	配点	得点
1 提案の趣旨・基本姿勢	悪い 少し悪い 普通 良い 特に良い ● ● ● ● ● 0点 4点 8点 12点 16点	16	
2 【居場所の運営】 実施・運営体制	悪い 少し悪い 普通 良い 特に良い ● ● ● ● ● 0点 5点 10点 15点 20点	20	
3 【居場所の運営】 見守り支援	悪い 少し悪い 普通 良い 特に良い ● ● ● ● ● 0点 5点 10点 15点 20点	20	
4 【居場所の運営】 学習支援	悪い 少し悪い 普通 良い 特に良い ● ● ● ● ● 0点 4点 8点 12点 16点	16	
5 【居場所の運営】 不登校巡回教員との連携	悪い 少し悪い 普通 良い 特に良い ● ● ● ● ● 0点 1点 2点 3点 4点	4	
6 学校・教育委員会支援	悪い 少し悪い 普通 良い 特に良い ● ● ● ● ● 0点 3点 6点 9点 12点	12	
7 総合評価	悪い 少し悪い 普通 良い 特に良い ● ● ● ● ● 0点 3点 6点 9点 12点	12	
評価点合計		100	

※募集要項P6の「企画提案書の記載内容について」の「その他の提案（任意）」については、1～6の審査項目の中で審査します。

【審査基準】

- 特に良い：提案内容は高く評価でき、事業運営に期待が持てる。
- 良い：提案内容は評価でき、事業運営に大きな課題はないと思われる。
- 普通：提案内容の評価は中程度である。事業運営に若干の課題があり、調整が必要と思われる。
- 少し悪い：提案内容の評価は低く、事業運営に大きな課題があると思われる。
- 悪い：提案内容は評価に値せず、全く期待が持てない。

【各審査項目における評価の視点】

審査項目		評価の視点
1	提案の趣旨・基本姿勢	板橋区が掲げる目的を意識したものであり、かつ、板橋区の考え方について十分に理解している提案か。
		課題を抱える生徒を第一に考えた提案であるか。
		学校との情報共有や連携について、その重要性を認識し、積極的に提案されているか。
		本事業の対象とする、教室に入れない生徒や一時的な休息を求める生徒などの特性を理解し、各々の対象について、適切な対応が提案されているか。
2	【居場所の運営】 実施・運営体制	人員体制について、効果を上げるのに十分な人員体制がとられているか。
		課題を抱える生徒に対応する専門的なスキルについて、事業スタッフの育成が明確に示されているか。
3	【居場所の運営】 見守り支援	生徒が「安心して過ごせる居場所」となりうる、具体的な提案がなされているか。
		定期的に登校のできない生徒の特性を理解し、居場所への定着が図れる具体的な提案がされているか。
		居場所への定着が図れた生徒に対し、教室復帰が図れる具体的な提案がされているか。
		不登校の未然防止について提案がされているか。
		生徒が将来的に自らの進路を見定められるような、計画的な指導方針があるか。
		板橋フレンドセンター等の関係機関と連携しながら支援する具体的な提案がされているか。
4	【居場所の運営】 学習支援	授業についていけず、不安を抱えた生徒の想いを理解しつつ、そのような生徒への効果的な学習指導方法が提案されているか。
		学習意欲の向上につながる工夫及び教室復帰を促す学習方法について具体的な提案がされているか。
		特別な支援を要する生徒への学習支援方法は示されているか。
		生徒が将来的に自らの進路・進学を見定められるような、計画的な学習指導方針があるか。
5	【居場所の運営】 不登校巡回教員との連携	不登校巡回教員との定期的な情報共有体制が具体的に提案されているか。
		生徒の状況に応じた段階的な支援プランの共有方法が明確に示されているか。
		生徒の状況変化に関する連絡体制が適切かつ実効性のある形で提案されているか。
		専門性を活かした事例検討会の実施内容が具体的に示されているか。
6	学校・教育委員会支援	学校に専門的知識・スキルを教授する提案が十分されているか。
		教育委員会に専門的知識・スキルを教授する提案が十分されているか。
		不登校対策における連携体制の好事例を収集・分析する具体的な方法が提案されているか。
7	総合評価	区の仕様書以上の提案があり、有効な提案であったか。

※募集要項P6の「企画提案書の記載内容について」の「その他の提案（任意）」については、1～6の審査項目の中で審査します。

【重要項目順位】

第1位：見守り支援 第2位：実施・運営体制 第3位：提案の趣旨・基本姿勢 第4位：学習支援